

宇城市 議会だより



【自立の^{いしずえ}礎となるように ——
小川中学校の建て替えが完了しました】



発行・編集／宇城市議会
TEL 0964-32-2100 (直通) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

令和7年第1回定例会の概要	2
常任委員会審査報告	5
一般質問	12
台湾台南市への訪問	18

令和7年第1回定例会の概要

《会期：3月4日～3月27日（24日間）》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

件名	議員名																				審議結果	賛成	反対	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20				
	林田和	津志田幸紀	坂元大介	四海公貴	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	大村悟	高橋佳大	園田幸雄	河野正明	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一				
承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	19	0
議案第1号 令和6年度宇城市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案決	18	0
議案第2号 令和6年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案決	18	0
議案第3号 令和6年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案決	18	0
議案第4号 令和6年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案決	18	0
議案第5号 令和6年度宇城市奨学金特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません	18	0
議案第6号 令和6年度宇城市水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案決	18	0
議案第7号 令和6年度宇城市下水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案決	18	0
議案第8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案決	18	0
議案第9号 宇城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び宇城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案決	18	0
議案第10号 宇城市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例及び宇城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案決	18	0
議案第11号 宇城市行政財産使用条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案決	18	0

件名	議員名																				審議結果	賛成	反対
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			
	林田和	津志田幸紀	坂元大介	四海公貴	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	大村悟	高橋佳大	園田幸雄	河野正明	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
議案第12号 宇城市職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第13号 宇城市個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第14号 宇城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第15号 宇城市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第16号 宇城市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第17号 宇城市河川敷等占用条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第18号 宇城市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第19号 宇城市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第20号 宇城市放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第21号 工事請負契約の締結について（小川総合文化センター中規模改修工事）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0
議案第22号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（松橋中学校校舎棟改築工事）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0
議案第23号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（小川中学校外構工事）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0
議案第24号 権利の放棄について（水道料金の債権）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0
議案第25号 時効取得を原因とする所有権移転登記手続請求に係る訴えの提起について（熊本県農業研究センター果樹研究所敷地（1））	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0
議案第26号 時効取得を原因とする所有権移転登記手続請求に係る訴えの提起について（熊本県農業研究センター果樹研究所敷地（2））	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0
議案第27号 時効取得を原因とする所有権移転登記手続請求に係る訴えの提起について（旧宇城市民病院敷地内松橋町豊福字構の内491番）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	可決	17	0

議長のため表決には加わりません

件名	議員名																				審議結果	賛成	反対
	1 林田和	2 津志田幸紀	3 坂元大介	4 四海公貴	5 河野真理	6 吉良邦夫	7 田中美君	8 嘉古田茂己	9 原田祐作	10 永木誠	11 山森悦嗣	12 三角隆史	13 坂下勲	14 大村悟	15 高橋佳大	16 園田幸雄	17 河野正明	18 豊田紀代美	19 中山弘幸	20 石川洋一			
議案第28号 時効取得を原因とする所有権移転登記 手続請求に係る訴えの提起について (旧宇城市民病院敷地内松橋町豊福字 構の内504番)	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	17	0
議案第29号 市道の路線の廃止について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0
議案第30号 市道の路線の認定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0
議案第31号 宇城市過疎地域持続的発展計画の変更 について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0
議案第32号 令和7年度宇城市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第33号 令和7年度宇城市国民健康保険特別会 計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第34号 令和7年度宇城市後期高齢者医療特別 会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第35号 令和7年度宇城市介護保険特別会計予 算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第36号 令和7年度宇城市奨学金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第37号 令和7年度宇城市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第38号 令和7年度宇城市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第39号 令和6年度宇城市一般会計補正予算 (第6号)	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
議案第40号 宇城市総合政策審議会条例の制定につ いて	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
発議第1号 宇城市議会の個人情報の保護に関する 条例の一部を改正する条例の制定につ いて	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	0

議長のため表決には加わりません

◎その他の議案

番号	件名	審議結果
報告第1号～ 報告第5号	専決処分の報告について	報告
同意第1号	教育委員会委員の任命について（長谷 哲也氏）	同意
	議員派遣の件（台湾台南市）	決定
選挙第1号	上天草・宇城水道企業団議会議員の選挙（園田 幸雄議員）	決定
選挙第2号	宇城市選挙管理委員会委員の選挙 （橋本 恒廣氏、岩岡 直久氏、原田 文章氏、木下 堅氏）	決定
選挙第3号	宇城市選挙管理委員会委員補充員の選挙 （蛇島 幸雄氏、岩岡 邦明氏、佐藤 増雄氏、吉澤 和弘氏）	決定

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会

委員長 坂元 大介

●令和6年度 一般会計補正
予算（第5号）

○再編推進事業支援金、統合
支援金

「両支援金が合わせて960万円の減額になっているが、現在の行政区再編や統合の進捗状況は」との質疑に対し、「両支援金制度について、昨年度から会議等で行政区長に説明を行うなどこの制度に取り組んできたが、現段階で行政区再編に取り組む行政区はない」との答弁があった。これに対し、「地域の行政区を見直すために創られた支援金制度。創設した以上は、制度が機能しないと意味がない。行政区の現実を十分に捉え、再編の方向性を市が示し、率先し

て推進すべきではないか。減額ではなく増額補正するくらいの活力ある予算にしてほしい」との意見があった。

○移住支援事業補助金、子育て世帯定住促進事業補助金

「両補助金の実績は」との質疑に対し、「移住支援事業補助金は1世帯の転入、子育て世帯定住促進事業補助金は4世帯17人の転入があった」との答弁があった。さらに、「子育て世帯定住促進事業補助金は国の補助事業を優先する事案が多かったとのことだが、併用はできなかったのか」との質疑に対し、「事業の財源として国の交付金の活用を考えていたため、国の補助金との併用は不可能であった」との答弁があった。

○観音山グラウンド施設補修
工事費

「約200万円の減額補正になっているが、多方面から体育施設の修理や工事の要望が上

がっていると思う。減額分の予算を流用して修理や工事はできないのか」との質疑に対し、「社会体育施設の改修や補修は、大規模なものは工事費で対応し、小規模なものは修繕費で対応している。大規模改修は費用と時間を要するため計画的に取り組んでいるが、緊急的に工事が必要なものは予算の執行残活用を今後検討していきたい」との答弁があった。これに対し、「一度、体育施設を見に行つてほしい。危険個所が多々あるため、予算の執行残を有効活用し、優先順位をつけて修理や工事を行つてほしい」との意見があった。

●宇城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び宇城市職員の育児休業等に関する条例の改正

「仕事と介護の両立支援制度に関する新たな措置について、職員への研修はいつ行うのか。また、制度に関する相談がある場合、職員は誰に相談すること

になるのか」との質疑に対し、「研修は令和7年度に入つてから行う。また、相談窓口は現在も総務課人事係で対応しているため、正式に人事係に設置する予定である」との答弁があった。

●宇城市総合政策審議会条例の制定

「3つの審議会を統合して新たな審議会ができるということであるが、既存の各審議会の委員数や新たな審議会の委員構成は」との質疑に対し、「①総合計画審議会は、熊本県立大学の教授を会長として、商工会、教育委員、農業委員会、行政区長、地域婦人会などで構成した委員9人。②まち・ひと・しごと創生有識者会議も同じく9人で、うち3団体は総合計画審議会と重複しており、加えて金融と労働分野が加わっている。③国土利用計画審議会は、平成18年の策定時点は15人で、漁協や森林組合が加わっている。これらの各種団体をベースに新たな審議

会を構成し、幅広い議論をして
いただきたい」との答弁があつ
た。これに対し、「3つの審議
会を統合するのはいいことだと
思うが、担当部署の事務処理量
は膨大になると考える。新たな
審議会を置くからには、それ
ふさわしい事業が展開できるよ
う期待している」との意見が
あつた。

●令和7年度 一般会計予算

○総合行政システム改修業務 委託料

「多額の予算であるが、標準
化に向けた業務の実施期限とシ
ステムの内容は」との質疑に対
し、「国は、20業務の基幹業務
システムを令和7年度末までに
標準準拠システムへ移行させる
方針である。それに伴い、本市
では、令和7年11月10日に20業
務すべてを標準準拠システムへ
移行する予定。移行により地方
自治体ごとに異なる様式やプロ
セスが統一され、手続の簡素化
や合理化が実現する予定であ

る」との答弁があつた。

○機械器具購入費

「公用車の更新について、更
新基準が15年以上かつ10万キロ
メートルとのことだが、10万キ
ロメートルでの更新は早すぎる
のではないか。また、電気自動
車を5台購入予定とのことだが、
充電設備の設置予定数と、その
設備の一般市民の利用は考えて
いるか」との質疑に対し、「公
用車は1年間平均7000キロ
メートルの走行距離であるため、
更新基準の年数はおおむね経過
する。近隣市町も同様の取扱い
のところが多い。また、電気自
動車の充電設備は、本庁2か所、
不知火支所と三角支所に1か所
ずつ、保健センターに1か所の
計5か所設置予定。電気自動車
の普及が増えれば充電スタンド
の設置を考え、一般市民の利用
も検討する」との答弁があつた。
これに対し、「公用車は夜に充
電するため、昼間に一般市民が
利用すれば市の利益にもつな

るのではないか。ぜひ検討して
欲しい」との意見があつた。

○用地取得補助金、施設等建 設補助金

「誘致が決まった企業に交付
するのにか」との質疑に対し、「立
地協定を締結した企業に交付す
るもので、企業の投資が終わつ
たあと、投資した金額に応じて
支払う」との答弁があつた。さ
らに、「交付対象は令和6年度
に投資した企業か。また、この
財源は一般財源か」との質疑に
対し、「立地協定から増設は3
年以内、新設は5年以内の投資
が対象。令和7年度の予算には
令和4年度の協定分が含まれて
いる。また、財源は全て一般財
源である」との答弁があつた。
これに対し、「政策予算である
ので、企業の投資に関しては限
られた地域だけではなく旧5町
にどういう手立てが必要なのか
見直しをし、慎重に進めてほし
い」との意見があつた。

○賄材料費



この日の給食のメニューは「たけのごはん」
「すまし汁」「ホキ天玉揚げ」「キャベツサラダ」
「牛乳」でした

「本市はいち早く小中学校給
食費の完全無料化を実施してい
るが、国が小学校給食費の完全
無料化を実施することになった。
これにより、市の政策と矛盾が
ないようになければならない
が、この予算はどのような取扱
いとなるか」との質疑に対し、
「国は2026年度に無料化を
実施する予定である。現段階で
は国の制度設計が不透明なため、
今後、本市の制度との乖離を見
極めながら再検討する考えであ
る」との答弁があつた。これに
対し、「中学校の完全無料化に

ついて、市も積極的に要望活動を行ってほしい」との意見があった。

○バス借上料

「豊福小学校の校舎建築に関連するバス借上料とのことだが、運動場が使用できなくなるからくる代替地への移動用か。また、積算の根拠は」との質疑に対し、「工事期間中は運動場が使用できないため、代替地への移動に大型バスを借り上げる。運動会の練習で7日、運動会の予行演習と当日用に3日で積算している」との答弁があった。さらに、「不知火中学校のスクールバス運行を委託している業者への追加委託はできないのか。また、市のマイクロバスの運転手への依頼はできないか」との質疑に対し、「一度検討したが、スクールバス運行の委託業者は増額契約が難しいとのことであった。また、学校規模全体での移動となると市所有のマイクロバスでは往復回数が増え、授

業に支障が出ることから借り上げることにした」との答弁があった。

●令和7年度 奨学金特別会計予算

「十数年言い続けてきたが、給付型の検討は行っているか。卒業後本市に戻ることを条件として無償にするなどすれば、奨学金を借りた人に卒業後に戻って来てもらえるのではないかと」との質疑に対し、「令和6年度の本市在住の返還者は25%であり。奨学金制度をどう定住に結び付けるか、令和7年度にいくつか例を示しながら検討したい」との答弁があった。



建設経済常任委員会

委員長 嘉古田 茂己

●令和6年度 一般会計補正予算（第5号）

○墓地等解体撤去工事費

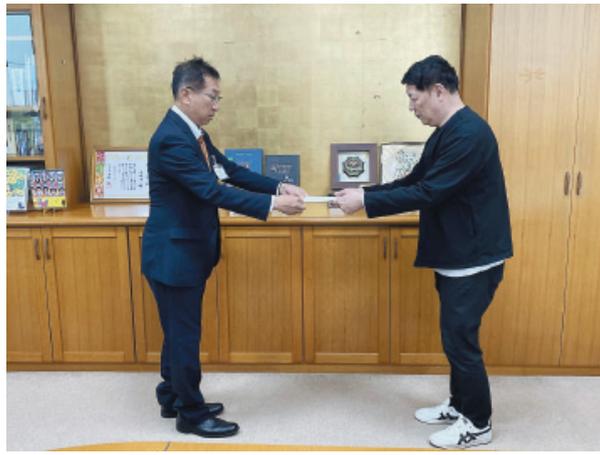
「行政代執行をしないということだが、詳細は」との質疑に対し、「違反者は令和3年6月に取得した農地に同年11月、複数区画の基礎工事を開始し、これまで3基の墓地が完成している。違反者には十数回にわたる指導を行い、勧告書も送付している。また、令和5年12月末には原状回復命令書を出したが全く応じないため、行政代執行もやむを得ないのではないかと判断をした。しかし、顧問弁護士との協議で『代執行することが農地法の趣旨・目的に合っているかの判断が必要。また、代執行するにはよほどの理由が必要である。総合的に判断すべきであり、代執行はしない方がよい』等の見解が出され、その後協議を重ねた結果、代執行は

しないと判断に至った」との答弁があった。これに対し、「このまま代執行せずにいくのか」との質疑に対し、「現段階ではしない方向だが、昨年7月に宇城警察署に告発状を提出し、略式命令が12月に確定した。今後の指導は県に相談している」との答弁があった。

○地域おこし協力隊活動補助金

「予算減額の原因は」との質疑に対し、「今年度当初から隊員の募集を始めたが、応募がなかったため減額する。その後応募があったが、住居の関係で4月採用を予定している」との答弁があった。これに対し、「農業分野での地域おこし協力隊は本市としては初めての取組だが、今後はどのようにしていくのか」との質疑に対し、「1人決定しているが、本来3人の枠があるため、引き続き募集を行う。また、採用予定者から他にも農業に興味がある方がいると聞い

ているので、人脈をつかった増員にも期待している」との答弁があった。これに対し、「国の補助もあり、他自治体では多数雇用しているところもある。本市に合った地域おこし協力隊の展開を期待している」との意見があった。



末松市長から地域おこし協力隊委嘱状の交付を受ける小柳さん（右）

●令和6年度 一般会計補正予算（第6号）

○物価高騰対応LPGガス使用世帯支援事業補助金

「本市でLPGガスを使用している世帯は何世帯か。また、財源は」との質疑に対し、「令和5年の使用世帯は16281世帯。財源は、国県からの交付金と本市の一般財源を充てる」との答弁があった。これに対し、「ガスの世帯には何回も助成があっている。電気だけの世帯には補助はないのか。平等性を考えれば、何らかの助成があってもいいのではないか」との質疑に対し、「電気と都市ガスについては、国から業者を通じて支援が行われている」との答弁があった。

○物価高騰対策商品券業務委託料

「商品券の発送はいつ頃か」との質疑に対し、「発送を7月から始め、書留での郵送になるため時間がかかる。商品券の使

用は8月のお盆前を目標にしている」との答弁があった。

●令和7年度 一般会計予算

○多面的機能支払事業補助金

「以前から、この事業の事務が繁雑という理由で参加が少なく先に進んでいなかったと思うが、土地改良区が事務局となれば他行政区も参加するのではないか。行政区にどのように働きかけていくのか」との質疑に対し、「事務の繁雑化で辞められる地区が多かった。しかし今回、

長年の課題であった活動組織の一部広域化を行った。最終的な目標は、本市でひとつの活動組織としてできないかと考えている。そうすれば、この事業に参加していない地域でも組織は強化されるので、今後は参加してみようということになり周知が広がっていくと思う。徐々にではあるが、広域組織の参加に向けて地域に働きかけていく」との答弁があった。さらに、「広域になれば大規模事業や緊急的

な事業ができるようになることはいいことだと思うが、小規模の事業ができなくなるのではないかと心配をしている行政区はないのか」との質疑に対し、「心配の声も確かにある。しかし、これまで各組織で行っていた事務を土地改良区が行い、活動はこれまでどおり各組織で行うため、小規模だから予算が回ってこないということはないと考えている」との答弁があった。

○地域おこし協力隊活動補助金

「農業に対する地域おこし協力隊はどのような活動をするのか」との質疑に対し、「令和7年4月から1人来てもらうことが決定している。今回、本市で募集している地域おこし協力隊は他所とは違い、直接大見地区へ入ってもらうことになるため応募が少なかつたと考えている。活動内容は、農業をしながら販路拡大等を担ってもらい、地域の問題を解決してもらう」との答弁があった。さらに、「農家

の受入体制ができれば増員は可能なのか」との質疑に対し、「募集は個人で人員がほしいというのではなく、今後どのように農業を発展させていくかを地域ぐるみで計画したところに募集を考えている」との答弁があった。

●市営住宅改修工事費

「築切団地は湿気がひどいと聞いている。改修工事でこの点は解消されるのか」との質疑に対し、「団地の耐用年数は半分しか経っていないが、湿気対策や外壁、屋根関係を含めた全体的な大規模改修を行う予定である。湿気対策については、元々宅内の排水管から漏れていたのではないかとの疑いがあり、給排水管は全て改修する」との答弁があった。また、「湿気対策は全戸を対象に行うのか」との質疑に対し、「市営住宅の長寿命化計画どおり令和5年度から10年度にかけて10棟全てを改修する予定である。令和6年度は2棟改修する予定であったが、

国の補助金の関係で1棟しかできなかつた。そのため、令和7年度に3棟分の予算を計上している」との答弁があった。これに対し、「湿気で悩んでいる方々がいらっしゃるので、なるべく早く終わるようにお願いする」との意見があった。

●令和7年度 水道事業会計 予算

○漏水調査業務委託料

「今回初めて人工衛星を使って調査をするということだが、どのように調査をするのか」との質疑に対し、「人工衛星には電波、電磁波と衛星画像のための機器を搭載しており、漏水調査では人工衛星から発せられる電磁波の反射特性を利用して雨水などと水道水を見分ける。市内には600キロメートルほどの管があるので、それを100メートルごとの範囲で全体を人工衛星から確認し、ある程度場所を特定して現地調査を実施する。人工衛星の活用で、表面

上に見えない大きな漏水箇所を早期に見見できることがメリットである」との答弁があった。

民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

●令和6年度 一般会計補正 予算（第5号）

○マイナンバーカード取得促進業務委託料

「約560万円の執行残とのことだが、当初の見込みから何か大きな変化があったのか」との質疑に対し、「出張申請サポートについて、土日は商業施設で行い、平日は個別訪問で行うなど効率的に実施したため、実施日数を削減できた。また、受託者選定の結果、前年度と同じ事業者が受託者となったため、前年度作成した備品類を活用できた。さらに、広告宣伝費について、前年度は民間の広報媒体を活用したが、今年度は行政区回覧、広報、ホームページ、LINE

等を活用した」との答弁があった。

○行政区防犯灯設置補助金

「防犯灯の設置のときは要綱に従って補助金が交付されるが、電気代は行政区の負担であるため、設置を断念する行政区もあるのではないかと」との質疑に対し、「現在は消費電力の少ないLEDの防犯灯になっているため、電気代を理由に設置を断念したという話は聞いていない。現在、市の管理している防犯灯が約2000基、行政区の管理する防犯灯が約4800基あり、防犯灯の設置状況としては市内全域をある程度網羅していると考えている」との答弁があった。

●国民健康保険特別会計補正 予算（第4号）

「特定健康診査業務委託料の減額は、受診率が上がらないことによるものなのか」との質疑に対し、「国の目標の受診率が60%であるため、当初予算は受

診率60%を見込んでの予算設定をしていたが、現在の受診率が約42%であるため、その差分を減額する。受診率はコロナ前まで戻っており回復傾向にあるものの、少しでも伸ばすためにどのような手段があるかを検討している」との答弁があった。

●介護保険特別会計補正予算 (第4号)

「介護保険保険者努力支援交付金の増額の要因は何か」との質疑に対し、「同交付金は、介護保険制度の介護予防の位置づけを高めるため、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価し、その達成状況に応じて市町村に交付されるインセンティブ交付金である。本市の介護予防事業に対する評価が上がっており、全国では5位、県内では1位の評価を受けている」との答弁があった。

●宇城市子ども・子育て会議 条例の改正

「子ども・子育て会議の委員がこれまでの会議に加えて、こども計画の策定、審議、進捗状況管理等を行っていくとのことだが、構成員はこれまでどおりで十分なのか」との質疑に対し、「委員は学識経験者、児童福祉関係者、保護者等の総勢15人で構成されており、現時点で構成員を変更・増員する予定はないが、今後の事業進捗状況や審議内容によっては変更・増員を検討するべきだと考えている」との答弁があった。また、「子ども・子育て会議の構成員は様々な年齢層であり、さらに社会的肩書を持った人も多くいるが、そのような中で比較的若い年齢層である保護者は意見が言いづらいとの声も聞く。事務局である市の方から保護者も発言しやすくなるような雰囲気づくりをして会議を活性化させてほしい」との意見があった

●令和7年度 一般会計予算 ○督促手数料

「督促手数料を廃止している市町村もあるが、本市の状況は」との質疑に対し、「督促状況の郵便料金が上がってきているので、それらの経費と督促手数料による収入を比較し、督促手数料は廃止しないほうが良いと判断している」との答弁があった。

○インターネット公有財産売却システム利用料

「具体的にはどのような手数料か」との質疑に対し、「インターネット公有財産売却システムを利用して積載車10台の売却を予定している。1台約35万円、合計で350万円の売却を見込んでおり、売却額の約1割が利用料となるため352000円をシステム利用料として計上している」との答弁があった。

○子育てひろばに関する予算

「重層的支援体制整備事業に子育てひろばの事業も含まれることになり、施設を利用する子どもたちの幅が広がると思うが、開所日数や人員等は現状のまま十分なのか。また、それらを充実させるための予算は計上されているか」との質疑に対し、「開所日数等については、今年度は前年度と比較すると利用者が大きく増加しているため、今後調査していくべきだと考えている。人員については、新たに課題を抱える親子が多く利用するようであれば、人員を増やすか、それ以外の方法で対応するかを、状況を見ながら検討していく。また、予算について、子育てひろばの事業は、開所日数や職員数等にに応じて国から交付される補助金の範囲内で行っているが、令和7年度から新規事業を始めることに伴い補助金の加算があることから、計上額は増加している」との答弁があった。これに対し、「非常に

期待している施設であるが、土日を含めて開所日数を増やすなど、多くの人が利用できるような一歩踏み込んでほしい」との意見があった。



子育てひろばは不知火支所の2階にあります

○産婦乳児健診業務委託料

「令和7年度から新たに始める事業とのことだが、どのような理由から始めるのか」との質疑に対し、「出産後間もない産婦に対する健康審査と生後一ヶ

月の乳児の健診、健康審査を行い、出産後から幼児期までの切れ間のない支援体制を整備するものである。もともと産婦人科等の経営努力で安価に実施されていた健診であったが、人件費等の高騰で継続困難に陥らないように、国や県の補助金も活用し、市が負担する形で実施することになった」との答弁があった。

●令和7年度 国民健康保険特別会計予算

「国民健康保険加入者の減少は一定程度続いているのか」との質疑に対し、「毎年、大体四、五百人ずつ減少している。加入者減少の主な要因は、社会の高齢化で、75歳になって国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する人数が多いことである」との答弁があった。

議会中継(録画)をインターネットで視聴できます

【映像配信アドレス】

<https://uki-city.stream.jfit.co.jp/>

ホームページからは議員名簿や会議録も見ることができます。



※放映までには会議開催から数日かかります。ご了承ください。

一般質問

林田 和 議員

ため池問題について



問 ため池の管理状態について問う。

経済部長 本市には、138か所のため池がある。このうち、77か所が防災重点農業用ため池に指定され、現在県が調査し、防災工事が必要か否かの把握を行っている。

市長 老朽化したため池の防災対策は喫緊の課題であり、県による調査結果を待ち、対策方法や防災工事等の対策に取り組んでいきたい。

問 IOT導入計画について問う。

経済部長 萩尾、山崎の鐘ヶ鼻、浦川内の八ツ枝の3つのため池には、令和4年度に水位計とカ

メラを設置したが、水位計などのIOT技術を全てのため池に導入するには、多額の費用と時間がかかる。補強が必要と判断された箇所の防災工事に、まずは注力したい。

防犯対策について

問 本市の防犯対策状況を問う。

市民部長 本市内での令和6年中の犯罪認知件数は172件で、自転車盗59件、万引き18件等となっており、前年と比べて認知総数は26件増加、中でも自転車盗は33件増加。防犯対策として、公共施設に防犯カメラの設置、地域住民による防犯パトロールや市民への防犯啓発、青少年教育担当指導員による児童生徒の安全確保のための巡回パトロールや危険箇所への看板設置などを行っている。

問 市道や通学路への防犯カメラの設置を検討してはどうか。

市民部長 防犯カメラの設置及び運用に関する要綱に基づき、公共施設に防犯カメラを設置し、安心して安全なまちづくりの推進

を図っている。防犯カメラの適切な配置は犯罪の抑止や市民の安全確保に寄与すると考えているが、設置場所の許可やプライバシー保護といった課題もあるため、他自治体の取組を参考に綿密に調査研究していく。

人口減少対策について

問 三角、豊野地域での地域限定施策の導入可能性について問う。

市長政策部長 令和元年に行われた空き家調査によると、本市には1533件の空き家があり、そのうち三角地域が646件、豊野地域が146件となっており、人口に占める空き家の割合は三角地域が9.7%、豊野地域が3.8%と他の地域よりも高い。空き家改修補助金の見直しと拡充を進め、補助対象を店舗にも拡大することも考えている。

市長 両地域の状況については十分認識しており、それぞれの地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に取り組みたい。今後、地

域の声に耳を傾け、具体的な政策につなげたい。

畜産農家への取組について

問 畜産業への補助を問う。

経済部長 飼料や肥料等は輸入依存度が高く、国際情勢により調達コストが変動するため、先行きは不透明である。国は肉用子牛の価格下落対策として奨励金や補助金を交付し、飼料の高騰についても、配合飼料価格安定制度の設置や有機飼料農家へ補助金交付を行っている。本市では、急騰する飼料、肥料等の影響を受けた畜産を含む全ての農業者へ令和4年度に助成金を支給している。

市長 畜産業は、現在の物価高騰の影響を大きく受けている。飼料や燃料等が値上がりしても、子牛価格や枝肉卸売価格を自ら設定できないため、他の業種と比べて物価上昇を価格に転嫁しにくい。今後は、国や県と連携して畜産を含む農業の持続的発展を支援していく。

坂下 勲 議員

所信表明について



問 リーダーとして市政運営に取り組む市長の覚悟を問う。

市長 皆様の力を借り、一緒になつて希望が持てる宇城市を作り上げたい。

問 マニフェストにあった「生活基盤の充実」、「福祉の充実」、「教育の充実」、「交通拠点・地方拠点都市づくり」が所信表明に入っていないのはなぜか。

市長 優先順位をつけながら取り組んでいく。まずは人口減少対策に取り組み、生まれた成果を市民サービスに繋げていく。

不知火温泉ふるさと交流センター温泉施設の解体について

問 市長は選挙期間の遊説で「自分が解体を止めた」と発言したと聞き及んでいるが、真意を問う。

市長 解体は一旦立ち止まってもよいのではないかと県とも相

話し、市へ調整を依頼した。そのことを遊説中に発言した。

問 今後、同施設に対してどのような方向性を考えているのか。
市長 今後も各種民間業者から幅広く意見を聞きつつ、検討していきたい。



不知火温泉ふるさと交流センター

防災について

問 自主防災組織に対し、防災活動に必要な知識や技術の習得の支援や、リーダー養成は誰が行っているのか。

市民部長 防災消防課職員や県職員が指導・助言を行っている。

問 消防本部と人事交流して防災消防課に職員を派遣してはどうか。

市長 2市1町との兼ね合いもあるので、今後、検討していきたいと思う。

問 今後、市の危機管理体制をどう考えているのか。

市長 今後も市民の生命・財産を守るために、迅速かつ適切に対応できる体制の構築に全力で取り組んでいく。

環境汚染について

問 P F A S が基準値を超えた地域を対象に、血液検査等による健康調査を行ってはどうか。
保健衛生部長 実施する予定はない。

問 今回P F A S が検出された不知火東部地区の水道水に対し、今後どのような対策を考えているかを問う。

上下水道局長 今後も市が管理している全ての水源で水質検査を毎年実施する。また、将来的には不知火町内にある他の水源からの融通を検討し、給水区域

変更手続きを行う必要があると考えている。

医療について

問 18歳以下の医療費完全無償化について市の見解を問う。

市長 令和8年度中に完全無償化が実現できるように準備を進めていく。

水道事業について

問 県が推進する水道事業広域化の進捗状況を問う。

上下水道局長 管理の一体化やシステムの共同化、工事標準仕様書の基準の共同作成及び資機材の共同発注等を検討しているが、それぞれにメリット・デメリットがあり、具体的には進んでいない。

問 今後、衛星画像解析による漏水調査を行ってはどうか。

上下水道局長 令和7年度当初予算で、国の交付金事業を活用し、人工衛星による漏水調査費用を計上している。

大村 悟 議員

両仲間団地の今後について



問 市営団地の将来的な計画について問う。

土木部長 令和7年4月末に新たな宇城市公営住宅等長寿命化計画を改訂し、策定する予定である。計画概要は、本市の人口動態や低所得層、民間住宅のストック等を総合的に勘案し、今後の維持管理等を含め適正戸数を算出し、改修計画や建て替え住棟と場所等の選定を行い実施していく。両仲間団地については、今後も市営住宅として管理し、集約建て替えの候補地として整理する予定である。

問 集会所のエアコン設置について問う。

土木部長 市営住宅のうち、住民の集会所があるものの、その集会所にエアコンが未設置の団地は、両仲間団地と南豊崎団地の2か所である。住民からのエアコン設置の要望については、

各団地の住民で設置や維持管理のための費用負担の合意が取れば、設置することも検討したい。



両仲間団地の集会所

交流人口増のための市の施策について

問 閉鎖されている不知火温泉の復活を望む市民への市の対応について問う。

経済部長 不知火地区行政区長への説明会では、解体して民間企業の参入を広く求めていく旨提案したが、解体後の構想も示さないまま進めることはいかがなものかとの意見が多く、理解を得られるには至っていない。その後も、複数の事業者と接触

しているが、まだ暗中模索の状態である。説明会でも、市も最善を尽くすと伝えているので、一日も早く報告ができるよう鋭意努力していく。

問 戸馳の閉鎖されている花の学校を含む周辺の賑わいを生み出す市の施策について問う。

経済部長 戸馳地区は、当該施設に隣接する海水浴場、キャンプ場利用者はもとより、市の特産品である洋蘭を目的に訪れる方も多く、来訪者層が厚くなることで、包括的な情報発信により地域の魅力を最大化する取組が可能になると考えている。引き続き、市の観光拠点である三角への誘客促進は鋭意努力していく。

問 交流人口の増加に対する市長の思いを問う。

市長 私が所信表明したとおり、この4年間の最大のテーマは、人口減少対策である。交流人口を増やすことで、ゆくゆくは定住人口の増加に繋がっていくものと考え、観光客誘致による交流人口の増加は、短期的にも地域経済の活性化に良い影響を与

える。今後も地域の事業者と連携し、効果的な観光施策に取り組んでいきたい。

有機フッ素化合物（PFAS）について

問 市が管理する水源から暫定目標値を超えたPFASが確認されたことについて、3月1日の地元説明会では、多くの意見や要望等が出されたのではないかと推測する。その声に今後どう対応していくのかを問う。

保健衛生部長 地元住民からは、浄水器の購入等の補助、今回調査した井戸の追跡調査及び今後の原因究明など、様々な意見や要望があった。今後も県や宇城広域連合と連携し、情報収集や原因究明に努めていくとともに、暫定目標値を超過した世帯の不安払拭のため、住民に寄り添った対応を検討していく。

問 その具体的な対応策を問う。
市長 暫定目標値を超過した世帯への浄水器購入の補助制度をできる限り早期に実施できるように準備を進めている。

原田 祐作 議員

人口減少対策について



問 人口流出対策について問う。
市長政策部長 本市の転入・転出者数は、2023年は転入者が1993人、転出者が2053人、全体として60人の転出超過。これを男女別、年代別に見ると、男性では15～19歳、女性では10～29歳が大きく転出超過となっており、人口減少に歯止めをかけるためには、若年層の流出抑制が極めて重要である。次に、人口流出の大きな要因の一つとして、本市人口ビジョンや総合戦略では、若者に魅力ある雇用の場の不足が挙げられる。具体的には、賃金水準に直結する労働生産性が多額の産業で県平均を下回っているため、若者層が就職を機に市外へ流出していると分析している。これを踏まえ、本市では稼ぐ力を高め、良質な雇用の創出を目標に地場産業の生産性向上や企業誘致に取り組

んできた。直近の成果として、地場企業で生産性の向上を目的とした設備投資に取り組む企業は、令和元年から昨年度までに延べ61社。同じ期間中の企業誘致は、立地協定件数が25件でその投資額は約172億7000万円、234人分の新規雇用が創出される予定。今後取組を強化し産業用地の確保に加え、子育て世代のための宅地開発を官民連携して進める。

問 出生数増加の取組について問う。

福祉部長 本市も出生数は徐々に減少傾向である。この要因は、若年層の女性の都市部への流出や未婚及び晩婚傾向にある。これらに対し、若い世代が希望どおりに結婚し、安心して子育てできる環境整備として、生活様式に応じた支援を宇城市子どもセンターを中心として実施している。結婚に向けた機運の醸成と出会いの場を創出する婚活セミナー開催や、熊本連携中枢都市圏13市、ほか周辺町村で協働での結婚支援センターの開設、民間事業者に対する補助等、結

婚希望者を後押しする支援とともに、結婚新生活支援事業で結婚後の経済的負担の軽減を図っている。子どもを持ちたいと希望する方には、一般不妊治療費助成を行っており、妊娠・出産から子育て期にわたる相談支援にも包括的に対応し、子どもを持つことへの精神的・経済的負担の軽減に努めている。また、子育て世代を市全体でサポートする取組も始めている。今後、急激な出生数の増加は見込めないと思われるが、これらの取組を根気強く継続する。

市長 少子高齢化そして出生率の低下も喫緊の課題である。所得が低く、結婚に踏み切れないという人たちも多いと推察する。18～39歳までの若い女性が近年減少していることは特に厳しい問題であり、その方たちが本市で働くことがとても大事である。民間の企業・団体と、正規職員としての雇用や雇用環境の改善を前に進めていきたい。

教育行政について

問 地元高等学校との連携について問う。

教育部長 昨年度から、本市と地元高校が地元企業を交えて実施している合同企業説明会の教育活動を市内の中学校に発信する取組を行っている。この取組は、キャリア教育の推進として、松橋高校から相談を受けて関係部署と協議を重ね、不知火中学校、豊野中学校、三角中学校の協力を得て、松橋高校で実施した。若い世代が早い段階から地域や地元企業などに関心を持つて考え、行動することは、定住促進や関係人口の増加にもつながる。また、子どもたちが市に愛着と関心を持ち、市を支える人材に育つような取組につながればと考えている。

教育長 行政は行政としてできる限りの協力を行う。議員も様々な形の下で県立高校の良さ・魅力・特色などを発信してもらえれば幸いである。お互いに協力しながら、宇城市の教育を前に進めていきたい。

田中 美君 議員

市長の所信表明について



問 今年は市制20周年であり、効率的で継続的な発展の実現に向け、魅力ある本市を最大限に発揮する好機。人口減少を踏まえたまちづくりについて問う。

市長 人口減少対策は大変難しく、政策も多岐にわたるが、まずは宅地開発や企業誘致のための産業用地を確保し、消費や労働の担い手になる人口増加に努める。

問（提言） 人口減少の深刻化は地方自治体の大きな課題であり、戦略プロジェクトや分野別基本計画が重要。地域社会の担い手不足に伴い、意識改革が必要となり、若年女性の流出も大きな問題となっている。

青少年国際交流について

問 TSMCの熊本進出に伴い、人材不足、国際化への対応と

いった課題が見えてきた。選択中国語が4年で終了したことは残念だ。青少年海外交流事業の取組状況について問う。

教育部長 国際感覚を身に付けた青少年育成のため、中学生海外派遣研修事業を実施している。本年度はシンガポールへ生徒10人を派遣し、同国から10人を受け入れた。国際交流の経験は、子どもたちが国際的視野を広め、グローバル社会で活躍するための大きな財産となる。

問 平成21年の不知火中学校での日中青少年書画交流の光景は今でも記憶している。不知火美術館で日中青少年書画交流大会へ書画応募の協力について問う。

教育部長 書画を展示する場合、まずは美術館に空き状況を確認する必要がある。小中学校の書画応募への協力は、各学校の実情等を考慮しながら考えていく。

問（提言） 不知火美術館は県内でも少ない美術館であり、青少年国際交流が開催できれば、観光促進、関係人口の増加、地域活性化に繋がる。



不知火中学校での日中青少年書画交流の様子

市の魅力PRについて

問 東京宇城市会が高齢化で解散したが、プロモーション大使を加えた若い力で再建できるかを問う。

経済部長 同会は、首都圏在住の市出身者の交流と郷土との情報網づくりを目的に設立された。現状では加入者は集まらないと推測し、当時の役員協議で解散に至った経緯を考慮すると、市が復活を働き掛けることは難しい。

問（提言） 同会は18年間「支えあう ころろひとつ」を合言葉に、故郷の発展に尽力し、お互いかけがえのない存在であった。年配者中心の地縁コミュニティに若い人たちは堅苦しさ等を感じ、寄り付かない。そこで、プロモーション大使の力を借り、

また若い人たちがSNSを活用して地縁コミュニティを設立した例を参考に本市の魅力を発信すれば、本市の認知度向上やイメージアップに繋がり好循環となる。

奨学金制度について

問 以前の一般質問で、卒業後は本市に5年間住むことを条件に、奨学金の入学支度金の返還免除を提言したが、本市独自の奨学金制度の導入について市の考えを問う。

教育部長 奨学金貸付事業は奨学金が財源のため、返還金免除だけではなく給付型等も含め、基金残高の推移や他市の制度等も踏まえ、慎重に調査研究しながら効果的な運用と市民サービスの向上に努める。

問（提言） 地方に定着する若者への奨学金返済支援は、令和6年6月1日現在、既に47都道府県816市区町村の自治体が積極的に取り組んでいる。就職難、物価高騰、人口減少の今、本市も検討してほしい。

河野 正明 議員

避難所となる学校施設の
防災機能強化について



問 公立小中学校全ての体育館への空調設備の設置を決意することは当然として、国の担当部署と連携して、体育館の空調施設の最新の技術や事例を参考にすべきと考えるが、市の見解を問う。

市長 令和7年2月に基本設計業務を発注し、早期整備の実現に向け、現在諸条件の整理を行っている。最新技術や先進事例なども参考にしながら、教育環境、さらには避難所環境に求められる機能や水準のほか、維持管理に係るコストなどを総合的かつ慎重に整理するとともに、使用目的に合う空調設備を選定したい。また市財政に最も有利となる財源の活用なども含めて研究し、市内の小中学校12校、中学校5校の全17校における屋内運動場への空調整備にスピード感を持って取り組む。

避難所の環境改善について

問 昨年12月に国が改訂した避難所の運営指針で明記されたスファイア基準（※）について、本市の避難所のトイレ基準の在り方、そして現在の避難所のトイレの基準はいくつになつていいのか。また、スファイア基準に基づきトイレを20人に1基とする取組についての見解を問う。

※災害や紛争の被災者が尊厳ある生活を営むための人道支援活動における最低基準。

市民部長 今回改訂されたガイドラインでは、市町村は、スファイア基準に沿って避難所のトイレの個数を災害発生当初は避難者50人当たり1基、その後、非難が長期化する場合には20人当たり1基、また男性用と女性用のトイレ比率は1対3として、備蓄や災害時用トイレの確保計画を作成することと記載されている。本市では、防災拠点センター以外の指定避難所39か所のうちトイレ数は26か所、男女比率は22か所でスファイア基準を満たしておらず、今後、災害協定

による仮設トイレの設置や、備蓄している災害用トイレの数量の見直し等により避難所の質の向上を検討する。

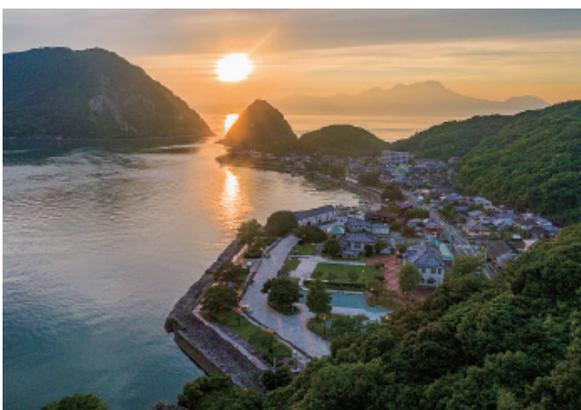
問 スファイア基準に基づく避難所内の一人当たりのスペースを最低3・5平方メートル（畳2畳分）とし、段ボールベッドなどが置ける広さの確保を目指す取組について問う。

市民部長 現在、宇城市地域防災計画では、指定避難所の収容者数は、一人当たりの居住スペースとして3・0平方メートルで算定を行つており、指定避難所45施設で合計約1万人を収容可能としている。スファイア基準の3・5平方メートルは基本指標の一つであるが、避難者が少しでも快適な避難生活を過ごすには、生活空間の確保は欠かせないことから、今後、居住スペースを確保するための施策について、防災計画の見直しも視野に入れて調査研究に取り組む。

クルーズ船の誘致について

問 大型船が着工できる三角港や世界文化遺産である西港などを活用して今まで以上に観光振興に力を入れてほしいと思うがどうか。

市長 クルーズ船が最近来ていないということは、大きな課題である。三角東港、西港は天然の良港であるので、これまで繋がりがあつた船会社等の関係団体と関係を保ちながら、また県の港湾課等とも連携を図りながら、何ができるかをしっかりと勉強し頑張っていきたい。



三角西港

台南市(台湾)と友好交流協定を結びました

宇土市出身の台湾の名士・湯徳章^{とうとくしょう}との縁をきっかけに、台南市から宇土市に連携協定の話があり、宇土市長の声掛けにより宇城3市町（宇土市・宇城市・美里町）が協調して国際交流事業を進めることになりました。

本年度は、台南市と宇城3市町との友好交流協定締結式に出席し、また、台南市議会議長と初めて交流をしました。

さらに、湯徳章の命日に開催された「正義と勇気の記念日式典」にも参加し、その功績を偲びました。



友好交流協定締結式の様子



正義と勇気の記念日式典の会場に建立されている湯徳章の胸像に花を捧げた



台南市議会議長（前列中央）と宇城3市町議会議員訪問団

議会を傍聴しませんか

次回の令和7年第2回定例会は6月9日開会です。
詳細は議会事務局（電話 32-2100）にお問い合わせください。
議場は新館3階にあります。事前予約は不要です。



議 場



傍 聴 席